平成25年1月15日

各　　位

会 社 名　株式会社　は　せ　が　わ
代表者の役職氏名　代表取締役社長　長谷川　房　生
（ コード番号：８２３０　東証第２部・福証）
連絡者の役職氏名　取　締　役　営業支援グループ長　川　江　　充
ＴＥＬ　０３－６８０１－１０７６

ストックオプション（新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成25年1月15日開催の取締役会において、行使条件に該当しなくなるストックオプション（新株予約権）を平成25年4月1日付で無償で取得し、これを消却することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1．取得及び消却の対象となるストックオプション

（1）平成23年6月21日開催第45期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ第7回新株予約権
② 発行日	平成23年7月1日
③ 発行した新株予約権の個数	3,100個（1個あたりの目的たる株式数100株）
④ 残存する新株予約権の個数	2,200個
⑤ 取得及び消却する新株予約権の個数	200個
⑥ 消却後に残存する個数	2,000個

（2）平成24年6月21日開催第46期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ第9回新株予約権
② 発行日	平成24年7月1日
③ 発行した新株予約権の個数	3,400個（1個あたりの目的たる株式数100株）
④ 残存する新株予約権の個数	3,400個
⑤ 取得及び消却する新株予約権の個数	500個
⑥ 消却後に残存する個数	2,900個

2．新株予約権の取得及び消却の理由

平成24年12月31日付で取締役を退任した当社役員に付与されておりました「株式会社はせがわ第7回新株予約権」及び「株式会社はせがわ第9回新株予約権」の権利失効に関し、平成25年1月15日開催の取締役会において、当該発行要項規定に基づき、平成25年3月31日まで権利行使期間の存続を決議しております。従いまして、権利が消滅する平成25年4月1日付で、当該要項の規定に基づき、同日時点での未行使残存数の新株予約権を無償取得し、同日、これを消却するものです。

３．新株予約権の取得及び消却日
平成 25 年４月１日

４．今後の見通し
当該新株予約権の取得及び消却が業績に与える影響は軽微であります。

以　上